

# 民主党政権の下で何が起きていたか

石川康宏  
神戸女学院大学教授

## 1. 民入党政権の誕生から菅内閣へ

民主党政権といふのはどういう脈絡のもとに生まれた政権なのか、まず、その概要を確認しておきます。現在の民主党は2003年に日本経済団体連合会のシナリオにもとづき、当時の民主党と自由党が合併してつくれました。つまり、財界主導でつくられた政党です。その後、日本経済団連はただちに自民党と民主党の両方に5段階評価の「政党通信簿」をつけ始めました。そして、その評価に応じて企業・団体献金を斡旋します。自民党が国民の支持を失っていく中で、「財界いなり政治」を守るべく、財界は自民と民主の二大政党制をめざしたのです。実際にその後しばらくは、2つの政党が「構造改革」、消費税増税、憲法改悪など悪政の速度を競い合いました。民主党は自民党政治を維持・継続するためにつくられ、育てられた政党だということです。

2007年、安倍内閣の時期に自民党は歴史的大敗を喫します。国民生活の悪化、憲法改悪への動き、歴史問題での発言など、多くの面において国民の強い批判を受けました。ここでつくられた「ねじれ国会」の時期から、民主党は自民党への批判体制を強めます。それによって政権への道を引き寄せようとしたのです。そして2009年には「国民生活第一」というスローガンのもと、自民党から政権を奪取することに成功します。しかしそうして成立した鳩山内閣は、国民の期待に反して、経済政策でも基地問題でも右往左往の迷走しかできませんでした。「国民生活第一」はまったく貫けなかつたのです。2010年6月に鳩山首相は辞任し、

新たに誕生した菅内閣は、再び明快に「財界・アメリカいなり政治」に復帰します。2009年に国民に拒絶された自民党政への復帰ですから、国民の広い支持が得られないことは最初から明らかです。そのことは毎日テレビでながら菅首相の自信喪失と言葉の上滑りによく表れていると思います。

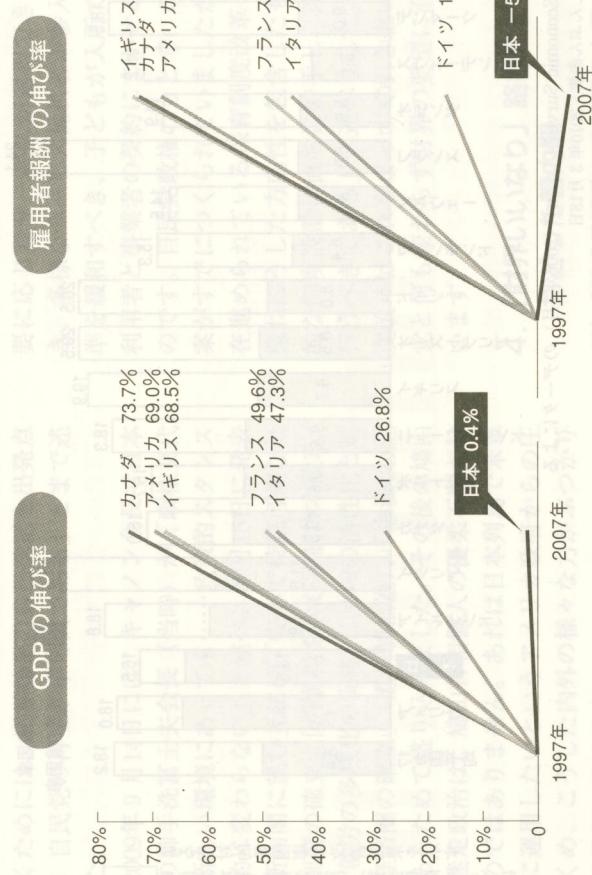
## 2. 「構造改革」がもたらした日本経済と社会の荒廃

(1) G7の中で突出した経済運営の失敗

経済問題に焦点をしほり、いくつかの論点に踏み込んでみます。国民党が自民党を政権から引きずり降ろした大きな要因の一つは経済生活の悪化とそれへの不満でした。【図表1】の左側には1997年から2007年までの10年間のG7各国のGDP(国内総生産)の伸びが示されています。加拿大・アメリカ・イギリスは10年間で約70%の伸びがありますが、日本は1%も伸びていません。この時期、G7各国が停滞していたのです。明らかに日本だけが成長の活力を失っていたのです。「失われた10年」といわれるゆえんです。

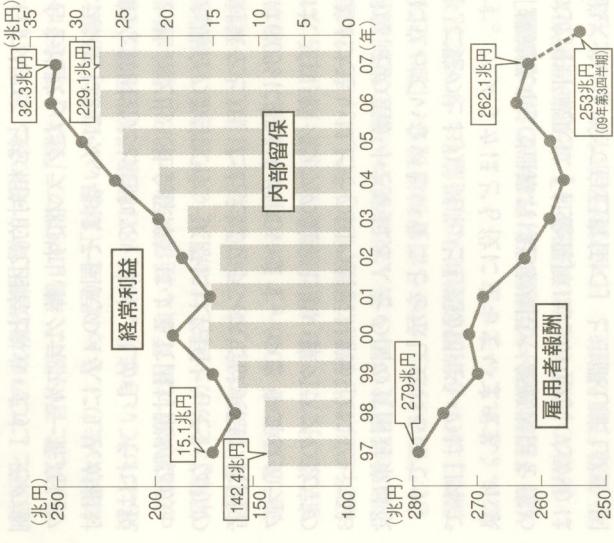
【図表1】の右側のグラフは雇用者報酬つまり労働者の賃金の変化を示しています。左右のグラフは正比例しています。労働者の賃金が上昇し、強い内需がつくられるのに応じて各GDPは伸びている。しかしグラフからわかるように、日本はそういう国づくりに失敗したということです。この「失われた10年」を導いた経済政策が「構造改革」です。1997年というのは当時の橋本龍郎首相が「六大構造改革」を叫び、消費税率を

【図表1】G7各国のGDPの伸び率と雇用者報酬の伸び率



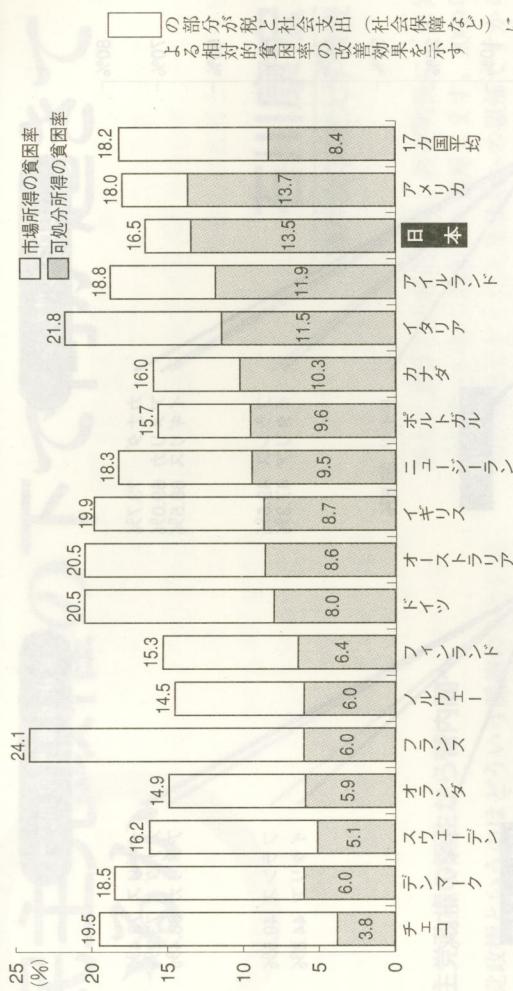
IMF、OECDのデータから作成。日本GDPは2008年度の国民経済計算確報の数値  
出典：「しんぶん赤旗」2010年2月10日

【図表2】大企業の経常利益と内部留保、雇用者報酬の推移



財務省「法人企業統計調査」、内閣府「国民経済計算」から作成。  
銀行・保険を除く資本金10億円以上の大企業  
出典：「しんぶん赤旗」2010年2月10日

【図表3】税と社会支出が相対的貧困率に与える効果



(2) 役に立たない日本の貧困対策

「構造改革」によって、日本の貧困対策は、まるで役に立たないものになりました。【図表3】には国ごとの相対的貧困率が示されています。国毎の平均的な所得水準の半分に満たない所得で暮らすことのことを相対的貧困者といいます。その割合を比較したグラフです。棒グラフが一番高いフランスは24.1%、およそ国民の4人に1人が相対的な貧困者だとされています。しかし、それは税と社会支出（社会保障）による貧困対策がなかつた場合の数字です。実際に各国ともそれなりの対策をとり、たとえばフランスでは実際の貧困者は6.0%に抑えられています。つまりこのグラフは、白い棒グラフの数字と黒い棒グラフの数字の差が大きいほどその国の貧困対策が役に立つており、その差が小さいほど、その国の貧困対策は役に立っていないということを示しているのです。

ご覧のとおり、もっとも差が小さいのは日本であります。アメリカほども役に立っていません。小泉「構造改革」当時に、経済大臣や金融大臣を務めた竹中平蔵氏は「社会保障はたかりだ、たかりは「構造改革」、「全て自己責任で」と主張しました。國民が自己責任だけで生きることを目指す政治は、貧困を減らすという課題をもちません。これがそういう政治がつくりだしてきた日本社会の現実であります。民主党のこの動搖ぶりに財界は、ただちに釘をさしていきます。「財界いいなり」政治のわざかな修正も許さないというのです。リコードの2009年8月30日に「民主党は、マニフェス

みが求められる」「政権交代可能な二大政党による緊張感のある健全な議会制民主主義を根付かせていくためには、選挙結果の自己総括を出発点とする、自民党的再生が不可欠である」とまで述べました。

また2009年9月14日には、キャノン会長で日本経団連の御手洗富士会長（当時）が「政権交代という新しい環境にあっても……政策的スタンスは基本的に変わらない」と述べ、9月15日に発表した「新内閣に望む」には「安心で持続可能な社会保障制度の確立」「消費税を含む税制抜本改革」「雇用・就労の多様化の促進」「地域の活性化と魅力ある経済圏の確立」（道州制推進）、「憲法改正」などをあらためて盛り込みました。その後の鳩山内閣の迷走政治は、鳩山首相個人の優柔不斷だけによるではありません。あれは日本列島で米軍を自在に運用したいというアメリカ政府からの圧力もふくめ、こうした内外の様々な力がぶつかり合った結果だったのです。

(2) 財界の下書きにもどづく鳩山内閣の保育政策

保育の分野では、伊藤忠商事会長（当時）の丹羽宇一郎氏が委員長を務める地方分権改革推進委員会（2010年3月末に活動終了）が示した、自治体による住民サービスの最低基準を国が定めるこれを緩和してはどうかとの勧告に、鳩山首相は「スピードを持って実行」（2009年10月8日）と応じました。これは自民党と「構造改革」のスピードを競った過去とまったく変わらないものでした。また厚生労働大臣（当時）の長妻昭氏は、待機児童の多い都市部で保育所の面積基準を決定する権限の一部を自治体に「委譲」してはどうかと提案しました（2009年11月4日）。つまり、待機児童をいまある保育所に、よりたくさん詰め込めるようにしてはどうかということです。

さらに、同年12月8日には「利用者と事業者の間の公的契約制度の導入」「（株式会社などの）更多的手当の創設、保育所の増設、質の高い保育の確保、待機児童の解消、学童保育の拡充等々と書ききましたが、そのような方向を打ち出さなければ国民の歓迎は得られませんでした。そういう自覚を民主党に生まれるほど、民主党政治に対する国民の不満は強かったのです。

しかし、民主党のこの動搖ぶりに財界は、ただちに釘をさしていきます。「財界いいなり」政治のわざかな修正も許さないというのです。リコードの2009年8月30日に「民主党は、マニフェス

重なることは、こうした保育制度改革の下書きも、すでに日本経団連が行なっていたということが明白です。国民生活関連予算を圧縮しながら、しかし「財政赤字」は積み上げられていきました。

利用者と事業者の契約にまかせるべき等とするも

のです。自民党政権のもとで、これにつくられた改革案がすでに進められていますが、同文書は「現在進められている保育制度改革をめぐる検討は、概ねこうした方向性を包含したましたが、具体的な制度設計に直ちに着手し、速やかに法改正を行なうべきである」と述べました。民主党の保育制度改革はこれをまっすぐ引き継いだもので、自民党と何も変わらず財界の要望に沿う方向となっています。

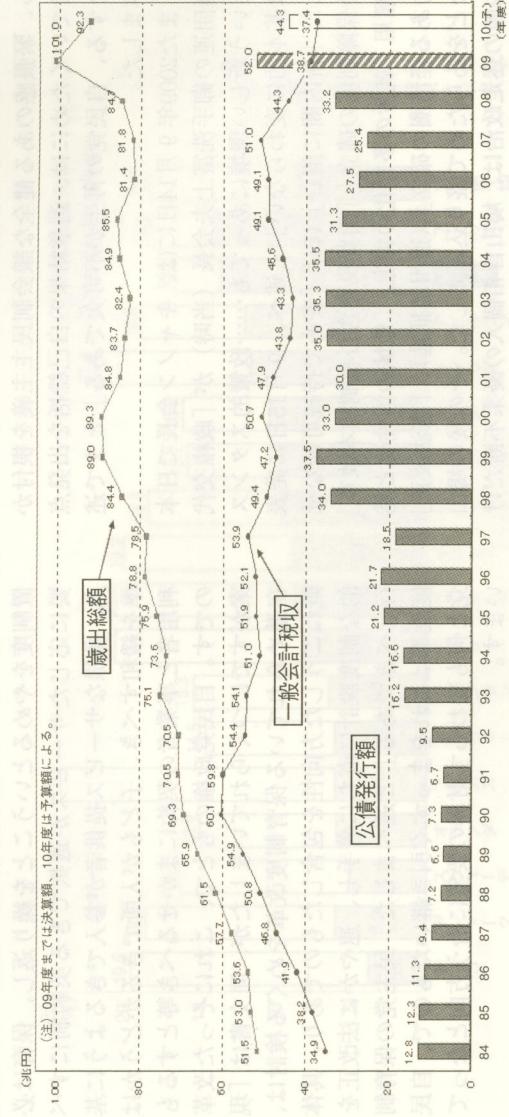
#### 4. 「財界いいなり」路線にピタリと もどつた菅内閣

(1) 「新成長戦略」の下書きも日本経団連が  
2010年6月2日、鳩山首相は辞任を表明しました。結局、自民党との対決が一勝としてかかげた「国民生活第一」の政策はほとんど何も実行できず、普天間の基地を沖縄県外のどこかに持っていました。普天間の基地を沖縄県外のどこかに持つこともできませんでした。窮屈に追い込まれた結果としての政権放棄です。その後、6月4日に発足した菅内閣は、鳩山内閣の「迷い」をきれいに拭い去り、きっぱりと「財界いいなり」路線にどどついていきます。6月18日閣議決定された「新成長戦略」は、「強い経済、強い財政、強い社会成長戦略」をかかげましたが、その下書きは日本経団連の「豊かで活力ある国民生活を目指して～経団連 成長戦略 2010～」（2010年4月13日）であり、また5月27日の日本経団連総会決議「民間活力で経済を再生し世界に貢献する」でした。そこには「強い経済」がいう法人税減税や一層の規制緩和も、「強い財政」がいう消費税増税も、すべて見事にふくまれています。

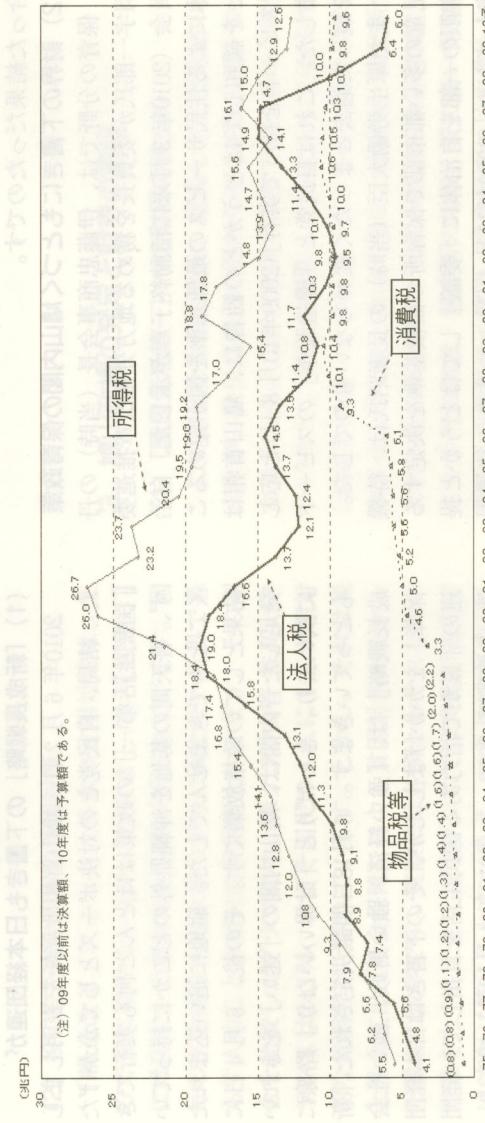
(2) 「税制改革」の実態と財界奉仕の法人税減税

財政の問題ですが、【図表4】を見れば新規の公債発行額が増え、日本の財政赤字がもっとも急速に拡大したのが「構造改革」の時期だということが明白です。国民生活関連予算を圧縮しながら、しかし「財政赤字」は積み上げられていきました。

【図表4】一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



【図表5】主要税目の収支（一般会計分）の推移

出典：財務省HP (<http://www.mof.go.jp/jouhou/siryu/siryu003.htm>)

階かに分けておよそ3分の2にまで下がっています。それにもかかわらず2002年を底に納税額が増えたのは、先に述べたとおり、大企業の利益の急拡大があったからです。

こうして法人税を下げ、高額所得者への課税率を下げ、それによって生まれる穴を消費税で埋めたいというのが、日本経団連と菅内閣による「税制改革」の実態です。そして、その消費税増税が受け入れられないなら社会保障はがまんしろというわけです。現在の税率5%で国には10兆円ほどの税が入っています。単純計算すれば、税率10%で20兆円、15%で30兆円、20%で40兆円となるわけです。日本経団連はそういう規模での消費税増税をねらっています。

財政重建のために、一つ目に、所得税にせよ法人税にせよ、税の累進性を再び強化することが必要です。二つ目に、無駄な公共事業をやめることです。そして三つ目には「景気か財政か」といって対立なく、景気の回復を通じて税収増をはかっていくことが大切です。そのためには国内の需要をしっかりと育てることが必要で、政治は、社会保険の拡充、正規雇用の拡大と賃上げ推進に力を尽くすべきです。

菅内閣による法人税減税は、国際競争力強化の他に雇用と設備投資の拡大が期待できるということを理由にしています。しかし、住友化学会長で日本経団連会長の米倉弘昌氏は、この政府の説明に対する「資本主義でない考え方を導入されてしまうのではないか」と(2010年12月13日・記者団に)、「お約束するわけにはいかない」(12月14日・菅首相に)、「賃上げの原資になるとの考えは本末転倒」(12月20日・記者団に)と繰り返しています。ではこの減税分はどうなるのか。日銀の白川総裁が「資金を使う場所がないことを、金融機関の経営者からも、企業の経営者からもしよう聞く聞く」と国会で述べたように(9月9日)、それは内部留保になるだけです。直接には国際競争力を強化することにもつながらないです。

## 5. ヨーロッパの福祉が消費税で賄われているという嘘

- (1) 生活必需品には消費税をかけていない消費税増税の実施に向け、日本経団連は増税はヨーロッパのような社会保障のためだと強調して

ざして」は「消費税率を一刻も早く引き上げ」「法人税への過度な依存を改め」とした上で、「セーフティネットの整備が進んでいる歐州諸国（の）……税率は、15～25%の水準が標準」であり、わが国の「5%……(は極めて特異)、「2011年度から速やかかつ段階的に(たとえば、毎年2%ずつ引き上げ)、消費税率を少なくとも10%まで引き上げていくべき」「2020年代半ばまでに消費税率を欧州諸国(なみの)10%台後半ないしはそれ以上」にすべきだといふのです。

こうわわれると、消費税増税は困るがヨーロッパのような社会保障が実現されるならと期待をかける人もいるでしょう。しかし、これは単純に見かけ上の税率を比べて済む話ではありません。さきほど貧困対策が大きな力をもっていると紹介したフランスの消費税率は19.6%ですが、それでどうして有効な貧困対策ができるのでしょうか。そこには日本経団連が隠しているからくりがあるのです。

日本の消費税はあらゆる買い物にかけられますが、ヨーロッパはそうではないのです。たとえばイギリスの、見かけ上の消費税率は17.5%ですが、次の品目はゼロ税です。食料品、書籍、医薬品、国内交通費、上下水道、住宅建築などで。また次のものは非課税です。医療、教育、郵便、福祉です。さらに家庭用燃料、電気などは5%軽減となっています。ゼロ税率と非課税は何が違うのでしょうか。非課税というのはそもそも課税対象外だということで、ゼロ税率というのは課税対象だが税率がゼロのままに据え置かれていることです。つまり生活必需品には消費税率はかけられていないのです。私たちは、毎日スーパーで買い物をしますが、買い物に行っているのかわからぬといふ状況です。その状況に慣らされてさえいます。そこで買うものの基本は食料品です。日本人はすでにそれに5%の消費税を払っていますが、イギリス人は食料品などにかける消費税を払っていないのです。

それは、食料品はゼロ税率だからです。では、イギリスの消費税率の17.5%はどういうもののかかっているのでしょうか。毎日の生活で頻繁に買うことのない電気製品や車、装飾品などで。また法人税については、法人基本税が1980年代半ばの43.3%から1999年以降の30.0%まで、何段

り、所得の低い人は極力控えようとするものです。つまり、所得の高い人はほど高い税率で買い物をする機会が多くなり、結果的に、消費税にも累進課税のような税率の傾斜に類するものが、つくれています。

日本経団連はこうした事実に口をつぐんだまま、あたかも国民全員が多くの消費税を払わないから福祉ができるのかのようにいいます。それは嘘なのです。

(2) 社会的責任に対する大企業の姿勢の違いがあらわれている

またヨーロッパの社会保障財源が、もっぱら消費税でまかなわれているかのようにも嘘です。【図表6】は、各国の社会保障財源の内訳を比較したものです。

日本と各国の相違の第一は、日本の「その他」の部分が多いことです。他の国にはほとんどありません。これいわゆる埋蔵金の取り崩し等です。つまり日本は、長く継続できる安定した財源ではない部分が多いということです。

第二に「消費税」への依存度ですが、日本は特別低いわけではありません。日本の依存度は8.3%、フランス4.4%、イギリス12.0%、ドイツ10.4%、イタリア8.0%、スウェーデン12.5%です。日本だけが消費税への比率を何倍にも増やさねばならない事情はどこにもありません。

最後に「道州制」の問題です。2011年4月に一斉地方選挙がありますが、特に大阪などでは地方自治を破壊するのかを実するのか自体が大きな争点となっています。民主党が2010年6月に閣議決定した「地域主権戦略大綱」は、住民サービス

第三に、充実したヨーロッパの社会保障は、一体何を財源にしているのでしょうか。日本と比較してわかるのは「事業主保険料」と「その他の税」の比率が高いことです。「その他の税」の柱は所得税と法人税です。保険料については日本では従業員と事業主の負担比率は5対5ですが、ヨーロッパでは多くが3対7あるいはそれ以上を事業主が負担しています。

つまり全体として見れば、ヨーロッパの社会保障財源の多くを企業が負担しているのです。「事業主保険料」と「その他の税」の合計はドイツで60%ですが、ほかの国はいずれも70%以上です。それに対して日本は46.1%にしかなりません。最大の違いはそこにあるのです。

日本経団連がヨーロッパ並の社会保障というのであれば、まっさきに自分がヨーロッパ並の社会的責任を果すべきなのです。それを消費税増税にすりかえるなど許してはなりません。

## 6. 地域主権戦略と「道州制」

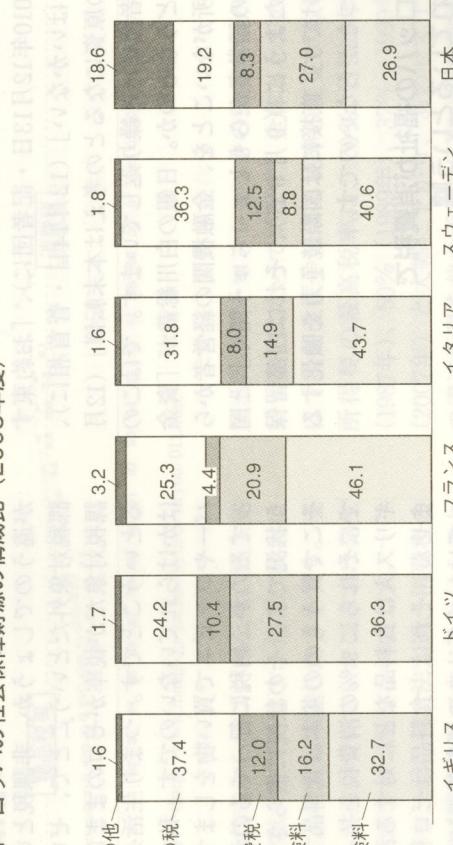
(1) 地方自治の精神そのものの分岐点

日本とヨーロッパの社会保障財源が、もっぱら消費税でまかなわれているかのようにも嘘です。【図表6】は、各国の社会保障財源の内訳を比較したものです。

日本と各国の相違の第一は、日本の「その他」の部分が多いことです。他の国にはほとんどありません。これいわゆる埋蔵金の取り崩し等です。つまり日本は、長く継続できる安定した財源ではない部分が多いということです。

第二に「消費税」への依存度ですが、日本は特別低いわけではありません。日本の依存度は8.3%、フランス4.4%、イギリス12.0%、ドイツ10.4%、イタリア8.0%、スウェーデン12.5%です。日本だけが消費税への比率を何倍にも増やさねばならない事情はどこにもありません。

【図表6】日本とヨーロッパの社会保障財源の構成比（2003年度）



出典：「しんぶん赤旗」2006年9月9日  
ユーロスタット「社会保障費統計」、国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」などによる  
基幹的財源(は)……個人住民税や固定資産税に加えて……地方消費税」でまかなう、「一定の範囲で課税自主権」を与える、「関西広域連合の設立に向けた動き…(は)…将来的な道州制の導入につ

ながる」から「国をあげて強力に支援し、全国各の基準「義務付け・桦付けの見直し」(最低基準の緩和)、地方への財源を「一括交付金」とする(保育に、教育にといった使途指定をなくす)、不足する財源は「地方消費税充実」で、さらに「道州制も射程に入れる」等というものです。

これは「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」(地方自治法1条2)という現在の方自治の精神に、正面から対立するものとなっています。

### (3) フランスの小規模自治体と日本の巨大化

日本の自治体の巨大化 自由がけで開拓す  
自治体のあり方にについても、フランスの例を紹介しておきます。「平成の大合併」によつて日本の自治体は1,800ほどに減りましたが、フランスには日本の半分(ほど)の人口にもかかわらず36,500万人以上の自治体は112しかなく、人口700人未満の自治体が67.6%です。多くの自治体は小学校の生徒くらいの人数で1つの自治体をつくっているのです。互いの顔が見える小さな地域で、議会や財源を、大企業支援に集中投下活用することです。

### (2) 地方から「道州制」を進める動き

しかし地域間の利害の対立もあり、政府もこれから進めようというのが、大阪の橋下徹府知事等の動きです。橋下氏等はそれを進めるために地域政党「大阪維新の会」をつくりました。この4月の選挙では、大阪市と大阪府を解体し、大阪市周辺の自治体も取り込んで新たに「大阪都」をつくることを目玉の政策としています。そして「大阪都」を2010年12月に発足した関西広域連合と結びつけて関西州に引き上げていき、日本全体を道州制に導いていくというのが狙いです。

### (4) 財界いなり政治のゆきづまりと国民の役割

日本では「効率化」の名目での巨大化ばかりがいわれますが、本当にそれでいいのでしょうか。そのレベルからの対決が必要です。

# 新システム作業G基本制度WT(2011.2.21)

## 子ども・子育て新システム検討会議作業グループ

基本制度ワーキングチーム（第10回）

2011(平成23)年2月21日

### 放課後児童給付（仮称）について

#### 資料

- 現行制度
  - 法的位置づけ
    - 放課後児童健全育成事業として児童福祉法に位置付けられ、事業を実施する市町村には努力義務が課されている。
- 【児童福祉法】  
(昭和二十二年十二月十二日法律第百六十四号)  
第六条の二  
この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。  
第二十一条の十 市町村は、児童の健全な育成に資するため、地域の実情に応じた放課後児童健全育成事業を行うとともに、当該市町村以外の放課後児童健全育成事業を行ふ者との連携を図る等により、第六条の二第二項に規定する児童の放課後児童健全育成事業の利用の促進に努めなければならない。
- 【社会福祉法】  
(昭和二十六年三月二十九日法律第四十五号)  
第二条  
3 次に掲げる事業を第二種社会福祉事業とする。  
〔二〕児童福祉法に規定する児童自立生活援助事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業又は小規模住居型児童養育事業、同法に規定する助産施設、保育所、児童厚生施設又は児童家庭支援センターを経営する事業及び児童の福祉の増進について相談に応ずる事業。
- （2）基準
  - 放課後児童健全育成事業の法令上の基準として、児童福祉法施行令において、衛生及び安全が確保された設備備えるなどとされているが、具体的な法的基準はなく、実施要綱やガイドラインにより質の向上を図っている。

### 7. 人権の思想自体を正面から

より暮らしやすい社会をつくるために必要なことの根本は、国民自身が政治にもっと強くなることです。たとえば、保育所の保護者の誰もが「保

たっているように思います。日本の社会をより成

熟した人間社会に前進させしていく、そういう大き

な志をもって、取り組みを進めていきたいと思いま

す。お互い、大いに力をあわせていきましょう。

### ◇資料送付・紹介のお願い◇

現在、日本では当研究所を除いて、保育関連資料を専門的・系統的に収集しているところはありません。貴重な保育に関する文献・資料をお送り下さい。お送りいただけない場合には、お知らせ下さい。とくに、実践記録、大学の研究紀要掲載論文、運動体・自治体の資料の入手が困難です。お送り戴いた文献は文献資料コーナーに記載のうえ、保育研究所蔵書として末長く保存し、研究資料として広く利用に供します。

〒166-0001 杉並区阿佐谷北3-36-20  
保育研究所 資料室  
TEL03-3339-3903 FAX03-3310-2535

- 概要
- ・国の補助対象となる放課後児童健全育成事業を規定
- ・主な内容は、「実施主体（市町村、社会福祉法人その他の者）」、「対象児童（小学生1～3年に加え4年生以上）」、